

令和4年度

事業計画

No	事業名	期日	会場	内容
1	第50回 静岡県油彩美術家協会展	7月6日(水)～ 7月10日(月)	静岡県立美術館 県民ギャラリーA・B	会期 5日間
2	第39回東部地区展	9/28(水)～10/2(日)	長泉コミュニティー センター2F展示室	会期 5日間
3	第51回中部地区展	9/20(月)～9/25(日)	アートカゲヤマ画廊1・2F	会期6日間
4	第50回西部地区展	9/19(月)～9/25(日)	クリエート浜松6F	会期 7日間

第50回展(2022)計画

搬入・受付	7月4日(月) 13:00～
審査・展示	7月4日(月) 15:30～
展示・諸作業	7月13日(火) 10:20～
会期	7月6日(水)～10日(月) 5日間
総会	
授賞式	7月10日(日) 16:00～ 県立美術館にて
懇親会	実施しない
搬出・会場整備	7月10日(月) 10:00～11:30 県立美術館搬出個人及び業者へ

総会・常任委員会・会議

- ※紙上総会 令和4年5月1日(日)
- ※事務局会議
- ※常任委員会 (年3回及び臨時)
- *同人全員にメール便(郵送)による紙上総会
- 必要に応じて適宜行う

地元天竜杉を使ったオリジナルフレーム



ilaka
HAND MADE IN SHIZUOKA


書繪堂株式会社
〒435-0054 浜松市中区早出町 1643-1
Tel 053-464-6420 Fax 053-462-2735

額縁から運搬展示、美術のことなら何でもご相談ください。
一貫した作業でお力になります。
<https://www.shokaido.jp>

絵巻を描くことは
素材の知識を学ぶこと

FRANDLE
フランドル

静岡市葵区城東町42-8
TEL/FAX 054-247-4700
定休日 日曜・祝日
営業時間 9:00～18:00
E-mail mail@frandle.net
(店主 市川 俊一)



洋面材料 額縁
日本面材料 マット加工
美術教材 展覧会搬入出 etc...

移動販売トラックマーケット
TRUNK MARKET BY FRANDLE
ご自宅やお教室への配達/出張販売
やっています。ご依頼はコチラより
TEL 090-6803-3844 (担当: 見城)

額縁
画材
画廊



am10:00～pm7:00 無休(年末年始除く)

Art Kageyama

〒426-0033
静岡県藤枝市小石川町 4-10-28
TEL 054-641-5850 FAX 054-641-5945
mail artkageyama@kmj.biglobe.ne.jp
blog http://blog.livedoor.jp/artkageyama/
アートカゲヤマ



富士丘運輸株式会社
美術運搬部

KTNY 「コテンヤ」
Personal Exhibition Support

安心の運送会社
美術品専門部門です

ご相談は ちよく電 090-3481-8611

〒417-0847 静岡県富士市比奈 125-1 E-106
電話(FAX) 0545-34-5750
e-mail : ktny.d.nitoh@gmail.com

2022年度 静岡県油彩美術家協会収支予算書

<2022年4月1日～2023年3月31日>

収入総額 1,966,944円
 支出総額 1,966,944円
 差引残額 0円

<収入の部>

(各科目の使用を認める ▲印…減 単位 円)

科目	21年度予算額	22年度予算額	増 減	摘要
会費	736,000	940,000	204,000	会費(正95人・準30人)
油彩本展出品料	120,000	120,000	0	一般出品30人×4,000円
文化協会助成金	40,000	40,000	0	
繰越金	946,874	831,943	▲114,931	ゆうちょ・静銀・残高含む
利子	1	1	1	利子
後援者賞代金	40,000	35,000	▲5000	スポンサー賞盾代金等
他	0	0	0	
合 計	1882875	1,966,944	▲8,049	

<支出の部>

(各科目の使用を認める ▲印…減 単位 円)

科目	21年度予算額	22年度予算額	増 減	摘要
事務費	300,000	400,000	100,000	
印刷製本費	100,000	200,000	100,000	要項、目録、PCインク他
通信運搬費	70,000	70,000	0	メール便、郵送料・切手他
消耗品費	50,000	50,000	0	事務消耗品文具用品等
事務局費	80,000	80,000	0	事務局関係諸手当等
会議費	50,000	150,000	100000	
会議費	50,000	150,000	100000	常任委員会・旅費等
事業費	740,000	740,000	0	
油彩本展費	500,000	500,000	0	本展事業と関連事項
旅費	120,000	120,000	0	交通費(本展運営委員等)
地区費補助	120,000	120,000	0	東・中・西部地区費補助金
県文化関係交際費	60,000	60,000	0	静岡県文化協会分担金
雑費	20,000	20,000	0	振込手数料・着払い費用等
50周年事業費	200,000	400,000	200,000	50周年記念誌印刷代・郵送他
予備費	512,875	196,944	▲319,931	
合 計	1,882,875	1,966,944	84,069	

上記の通り提案いたします。

2022年4月1日

静岡県油彩美術家協会

会 長 八 木 健一



2022年度(令和4年度) 静岡県油彩美術家協会規約

(目的)

第一条 この会は、静岡県内における油彩美術家の連携を密にし、油彩美術を基本として、多様な表現の可
追求し、文化の向上に寄与することを目的とする。

(名称)

第二条 この会は、**静岡県油彩美術家協会**(以下[協会])という、**静岡県牧之原市相良159**に置く。

(事業)

第三条 協会は、第一条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 展覧会の開催。
- 2 研究会の開催。
- 3 福利厚生。
- 4 前各号に定めるもののほか、必要と認める事業。

(同人)

第四条 協会の同人は、静岡県内に居する油彩美術家(正会員・準会員)であって、この会の主旨に賛同する者とする。

(組織)

第五条 1 協会に次の役員を置く。

- ① 会長……1名
 - ② 副会長……3名
 - ③ 事務局長……1名
 - ④ 常任委員……会長、副会長、事務局、会計、東・中・西各地区から
3名程度選出し構成する。
 - ⑤ 運営委員……必要な人数で構成する。(本展搬入業務・展示・通知事務等)
 - ⑥ 会計……1~2名
 - ⑦ 監事(会計監査)……2名
- 2 運営委員及び監事は正会員より常任委員会において選出し、総会において承認する。
 - 3 会長は正会員の中から選出し、総会において承認する。
 - 4 会長は、協会を代表し、会務を総理する。
 - 5 会長は、副会長及び事務局長、書記、会計を任命する。
 - 6 会長は、常任委員を任命する。
 - 7 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
 - 8 常任委員は、常任委員会を構成する。
 - 9 運営委員は運営委員会を構成する。
 - 10 会計は、協会の事務及び会計を処理する。
 - 11 監事は協会の事務及び会計を監査する。
 - 12 協会は、正会員(常任委員、運営委員)、準会員をもって構成する。
 - 13 会長は、正会員の中から本展審査員(必要とする人数)を選任することができる。

第六条 役員の任期は、1期を3年とする。再選は妨げないが2期6年とする。

役員が見まらない場合は支障が出ないように事務局で代行する。

補欠による役員の任期は、前任者の残留期間とする。

(会議)

第七条

協会の会議は常任委員会・運営委員会及び総会とする。(紙上総会も可能とする。)

前項の規定にかかわらず、**常任委員会及び運営委員会**において必要があると認めるときは、
臨時に特別の委員会を置くことができる。

第八条

1 総会は年1回とする。ただし、必要があるときは臨時にこれを開くことができる。

2 総会は会長が招集する。

3 総会の議長は総会で選出する。

4 総会は同人をもって組織し、次の事項について議決する。

- ① 規約の制定、変更。
- ② 事業計画及び予算の議決。
- ③ 事業及び決算の認定。
- ④ 前各号に掲示するもののほか、協会運営についての基本的事項の議決。

- 5 総会の会議は、**関係同人(正会員・準会員)**が過半数以上出席しなければ開くことができない。
- 6 協会の議決は、出席同人の過半数をもって議決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 **顧問委員(常任審査員)**をおくことができる。
顧問は重要項目について会長の諮問に応じ、また会議に出席して意見を述べるができる。

(常任委員会及び運営委員会)

- 第九条 1 **常任委員会及び運営委員会**は会長が必要と認めるときこれを召集し、会長は会議の議長となる。
2 **常任委員会及び運営委員会**は次の事項について議決する。
① 総会に提出する議案の作成。
② 総会の委任する事項。
③ 同人の資格に関する事項。
3 **常任委員会及び運営委員会**における議事については、前条第5項及び第6項の規定を準用する。

第十条 第七条第2項に定める特別の委員会は、会長がこれを召集し運営にあたる。

(会計)

- 第十一条 1 協会の会計は会費、寄付金、補助金、その他の収入をもってあてる。
会費は次のとおりとする。

① 会費	正会員 一人につき 年	8,000 円
	準会員 "	6,000 円
② 出品料	一般	4,000 円

2 **新型コロナウイルス感染症などのため、展覧会等、会の運営を中止した場合など次年度会費の減額をすることが出来る。会費については、常任委員会の承認を得る。**

第十二条 協会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第十三条 協会を退会しようとするときは退会届を会長に提出しなければならない。
ただし、次の場合は**常任委員会**の議決を経て退会させることができる。

- ① 会費を半年以上滞納した場合。
- ② 協会の体面を著しく損ねた場合。

(事務局の設置)

第十四条 協会は事務を処理するため、事務局を置くことができる。

(委任)

第十五条 この規約の施行について必要な事項は常任委員会で決める。

(附則)

※ 設立	昭和47年9月12日	略
※	昭和56年7月19日	施行
※	昭和62年8月	第十一条改正。
※	平成19年4月29日	第八条第7項改正。 第五条1項の①改正。 第五条3項改正。 第五条5項改正。
※	平成20年4月29日	第八条7項改正。
※	平成21年4月29日	第五条10項改正。 第十一条①の評議員会費改正。
※	平成22年4月29日	第五条1項の④及び6項及び8項の改正。 第六条の改正。 第七条の改正。 第八条の改正。 第九条の改正。 第十三条の改正。 第十五条の改正。
※	平成25年4月29日	第一条の改正 第二条の改正

世界に一つだけの額作ります



オリジナルフレーム
マット加工
額縁・絵画材料

いずみ画荘

〒410-0033
静岡県沼津市杉崎町12-9
TEL 055-926-3527
FAX 055-926-3527

営業時間
平日 AM10:00~PM6:00
日・祭 AM10:00~PM5:00
定休日 毎週水曜日

額縁・画材・搬入出・マット加工 その他

まよの

画荘 清野



★どんなことでも気軽にご相談ください。

静岡市清水区上清水町11-16
TEL 054-352-1177 FAX 054-352-1179

※ 平成26年4月28日

第五条1項の⑤及び3項の改正

※ 平成27年4月25日

第八条の7項の改正。
第十一条の①の改正
第八条の項7の改正
第十三条の項①改正
(本項は平成27年度より施行する)

※ 平成29年7月1日

第五条の④の改正
(本項は平成29年度より施行する)

※ 平成30年9月1日

第四条の改正
第五条の1の④及び⑤
第五条の2及び3・5・6・8・9・12・13の改正
第八条の5・7
第九条の1・2・3
第十一条の①・②
第十三条
[本項は平成31年度(令和元年度)より施行する]

※ 平成31年4月27日
(令和元年度)

第二条の改正
[本項は平成31年度(令和元年度)より施行する]

※ 令和3年4月25日

第11条の2項の追加
[本項は、令和3年度より施行する]

※ 令和4年5月1日

第六条の追加

〈内規〉

1 規約第五条、第六条の補則

① 顧問委員については任期を定めない。

② 常任委員は、正会員の中から常任委員会にて推薦し、総会において承認する。

③ この規約の立案及び改正は常任委員会において行う。総会における承認は必要とするが、規約として明文化するものではない。

④ 役員任期は2期6年までとするが、運営委員はこの限りではない。

2 選考委員会(常任委員会が兼ねる)は必要に応じて会長が召集する。

① 役員人事案件

3 事務局の増員・・・事務局長は、必要に応じて増員を要請し、会長が任命する。

4 会計は事務局内におく。

5 慶弔に関する内規

① 協会への顕著な功労者及び協会同人が絵画制作に関して得難い榮譽ある快挙成し遂げた者への表彰等、三役にて相談し適切に対処することができる。

② 常任委員・顧問委員及び三役が死亡した場合は、弔電及び弔慰金等を出す。金額等は三役により相談して決める。ただし、会長事務局に葬儀前日までに連絡があった時のみとする。

③ その他、協会発展に大きく尽力された同人の死亡については、会長の判断により適宜対処することができる。

6 その他

事業計画は次年度まで含む。

豊富な画材

絵画堂

静岡市葵区音羽町

でんわ 054 (247) 2796

がそうしみず
画創清水



〒430-0942 浜松市中区元浜町 31-3

TEL053-471-0635

県油彩絵画作品の搬入をしています。